

特定復興再生拠点区域外の避難指示解除の取組の進め方に関する住民説明会

- 1 日 時 令和4年5月26日(木) 13:00~13:45
- 2 場 所 いわき市労働福祉会館 3階中会議室1・2(いわき市)
- 3 出席者(町側) 伊澤町長、徳永副町長、平岩副町長、館下教育長、中野住民生活課長、高橋健康福祉課長、中里戸籍税務課長、橋本秘書広報課長、横山復興推進課長、相楽農業振興課長、藤本建設課長、佐藤建設課支援員
出席者(国・県側) 辻本原子力災害現地対策本部副本部長、黒田原子力災害現地対策本部総括・広報班長、佐藤内閣府原子力被災者生活支援チーム企画官、原内閣府原子力被災者生活支援チーム参事官補佐、中井復興庁原子力災害復興班参事官、須賀福島地方環境事務所環境再生課課長、井原福島地方環境事務所県中県南支所富岡分室支所長、生方福島地方環境事務所環境再生課調査員、国分福島県避難地域復興課総括主幹兼副課長、樫福資源エネルギー庁原子力損害対応室企画調整官、栗栖福島地方環境事務所管理課課長

4 町民出席者 14人

5 町長あいさつ(伊澤町長)

皆さんこんにちは。長期に渡る避難生活大変お疲れ様です。本日は特定復興再生拠点区域外の避難指示解除の進め方に関する住民説明会の案内をしましたところ、大変お忙しい中ご出席を賜り誠にありがとうございます。さて午前の部では、特定復興再生拠点区域の避難指示解除についてご説明させていただき、ご意見等をいただいたところですが、午後の部では特定復興再生拠点区域外の帰還困難区域に関しての取組の進め方について説明をさせていただきます。国では、令和3年8月に特定復興再生拠点区域外への帰還、居住に向けた避難指示解除に関する考え方を決定し、2020年代をかけて帰還意向のある町民の皆さんが帰還できるよう、帰還意向を丁寧に把握して特定復興再生拠点区域外の帰還困難区域の避難指示解除の取り組みを進めていくとしております。本日は国から町民の皆さんへ、今後の特定復興再生拠点区域外の帰還困難区域の避難指示解除に向けた取組などについてご説明をさせていただきます。この住民説明会後に対象となる世帯の皆様には帰還のご意向をお伺いする意向確認を行わせていただくこととなりますが、今回の説明会ではその前に町民の皆さんからご質問やご意見を伺いたいと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。

6 国からのあいさつ(原子力災害現地対策本部 辻本副本部長)

現地対策本部の副本部長の辻本でございます。午前中に引き続きましてこのようなお時

聞いただきまして誠にありがとうございます。まず以て、午前中もお詫び申し上げましたけども、改めまして双葉町町民の皆様にも長らくの避難生活を、大変ご苦労されていること、お詫び申し上げます。本日これから特定復興再生拠点外、午前中は拠点のお話しでございましたけれども、午後は特定復興再生拠点外についての帰還に向けたこれからの流れなどについてご相談、ご説明させていただきたいと思っております。本日で9か所目になりますけども、特に特定復興再生拠点外につきましては、双葉町住民の皆様からも厳しいお声をいただきました。遅い、というお話もそうですし、帰還のご意向を確認するということについても厳しいご意見をいただいております。我々としては、とにかく双葉町の復興を、特定復興再生拠点、特定復興再生拠点外も含め、1日も早く、一歩でも二歩でも前に進める、そのための取組をさせていただければというふうに考えております。本日は色々なご意見をいただきながら、そのような前に進めるような取組につながればと思っておりますので、よろしく願いいたします。

7 説明（内閣府原子力被災者生活支援チーム 佐藤企画官）

○特定復興再生拠点区域外への帰還・居住に向けた今後の進め方について

8 質疑応答

■（町民：男性 下長塚行政区）

2点ほど、ちょっと分からなかった所があったので質問します。説明資料の4ページ目の所で、複数回という説明なんですけど、2022年の今年から始まって、避難解除までを1サイクルとすると、少なく見積り2025年、で、一期、二期だけで、もう30年代に突入してしまうのですが、そうすると複数回と言いつつ要は実質2回しかチャンスないんですけど、今実態を見てね、帰るか帰らないか決めたいとかっていうのも出てくるかと思うので、なんで20年代にこだわるのか。30年に入ったっていいんじゃないかというふうに思うんですけど、それが、質問が一つです。それから、5ページの所で、お声について書いてあるので、ちょっと気になってるのが、帰れなくなったらどうするのか、ペナルティはないのか。というご質問で、実際単純にペナルティはありませんというだけで書いていただければと思ったんですけど、なんか状況が体調面でという、いろいろ考えるとですね、こんな条件つけられると精神的負担が大きくなるんで、なんで、単純にペナルティは考えておられませんという回答が、なんでもらえなかったのか、以上2点を質問です。

（内閣府原子力被災者生活支援チーム 佐藤企画官）

ご指摘いただきましてありがとうございます。まず一点目、複数回といったご指摘、資料でいきますと4ページ目でございます。4ページの資料の図上ですね、2024年に除染を開始させて頂きまして、そのあと避難指示解除で、ご意向確認がその、その後だとすると、2回ぐらいなのではないかというご指摘かと思っております。こちらの進め方については、

町の皆様ともご相談でございますが、一案といたしましてはですね、例えば、今回、一回目のご意向確認を今年やらせていただきますけれども、2回目について、例えば、来年や再来年や、そういったタイミングでですね、行わせていただくといったことも含めて、ご相談できればというふうに思っております。

(町民：男性__下長塚行政区)

よろしいですか。私が質問の中で、要するにそれは分かってるんですけども。要は、実態を見てから考えたいといっている人、これ一回目が終わらないと、その様子を見てって人が居ると思うんだな。そういう人たちのために、30年代に入っちゃったっていいんじゃないですか、というような話です。そういう所もあってね、居るか居らないか分からないものですから、ある程度そういったことも想定できるので、なぜ20年代にこだわるのかというお話です。

(内閣府原子力被災者生活支援チーム 佐藤企画官)

大変失礼しました、申し訳ありません。20年代というのはですね、まさに事故から10年以上もご迷惑を大変おかけをしている中で、まず早期にという思いで20年代という形で、まずやらせていただいている次第でございます。早期にお戻りになりたいという声に何よりも早くお答えをしたいという思いで、20年代という形でやらせていただいております。我々としては、やはり、お声に早急にお答えをし、ご帰還いただいて、それを、それが町の復興にもつながっていくというふうに考えてございますので、まずはこの20年代ということでやらせていただくことを想定しております。また、ペナルティのご質問も頂戴いたしました。あの体調面という例示を申し上げましたけれども、現時点でなにかペナルティを想定をしているのかというご指摘ではございますが、我々としては、想定はしておりません。ただ、ご帰還のご意向をお示しいただいたのですけれども、実際にお戻りになられなかった場合には、どのような事情があったのかなどはですね、お伺いをさせていただきますというふうに考えてはございます。ご指摘ありがとうございます。

(町民：男性__下長塚行政区)

ありがとうございます。よくわかりました。はい。

■ (町民：女性 鴻草行政区)

2ページの、今先程ご指摘ありました、2020年代をかけたの帰還意向のある方って書かれてるんですけども、帰還意向のある方の住民(のところ)を(避難指示)解除して、全てでないとは私ね、だめだと思うんですよ。そんな一部分なんてね、パズルのようにね、一部分だけ解除というか除染して、それって意味ありますか？除染もタダでできるわけじゃなくて国税でやってるわけでしょう。簡単な事ではないと思うんですね。私が、いつも町

長さんには頑張ってもらっていてね、感謝してるんですけど、特定復興再生拠点内と私の（住んでいた）拠点外ですね。だからそれが分断化される事が一番の心配事なんです。これ10年経っても、11年経ってもこういう説明会ってなかったのが、遅いんじゃないのかなと思うんですね。それともう一つ、将来的ってありますよね、将来的、頑張って解除をします。将来的っていつなんですかっていうこと、ね。今、これから生まれてくる子供にも将来的だからね、そういうことではだめでしょう。しかもこれ10年、11年って避難して、いつまでも避難民ですね。わかりますか。いつまでも避難民です。本当に。隣からもちょっといろんなね、そういう目でも見られて、ね、皆さんそういう話を聞きますけども。これ結局、除染して、はい解除になりました。帰れます。今、大変苦労して、これ11年ぐらいで生活基盤ができていないわけじゃないですか。そうしたら、いざ解除になりました。双葉町に帰ってどうかできる時間ありますか。みなさんだったらどうですか。今精一杯の生活してるわけですから、解除になりました、いや、それも将来的っていうんだからいつだかわからない解除だと私は思ってます、これ。10年も11年も経っても、未だに今回、今回の説明ですから。そういうことではだめだと思うんですよ。最初はちゃんと除染、みんな、みんな除染をするっていう約束でしたから。だから、そういうのを守ってもらって、10年も、11年も経つわけだから、私は今日はおたくらの方から、何かいい話が聞かしていただけるのかなと思ってたんですよ。大していい話でもなく、私らのね、話を聞きたいような話ですけど、それではだめだと思います。だからもうちょっとね、将来的じゃなく今、今言ってもらいたいんですよ。本当に11年も経ってるんですから。本当に。だから、もう少し、考えて、もうやってもらいたいと本当に思います。孫、子の代ではだめだと思います。本当に。今ちゃんと回答出してもらって、帰れるんなら帰れる。帰れないなら帰れない。この双葉町は6800~6900人の人口でね、みんなこう和気あいあいやってきた双葉町ですから、本当に分断されることが一番私は怖いなと思ってるんです。やっぱり避難してるから、町長さんともなかなか会えないんですね。避難して、避難してるから、会えないんです。だから、役場でも行けば町長さんとも会ってお話もできると思うんですけども、なかなかそれもできない。だから、そういう意味で分断のされないように、これから町長さんにも頑張ってもらって、双葉町を一体、一体化、一本化させていくっていうのを、もう早急にやっていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

（原子力災害現地対策本部 辻本副本部長）

ありがとうございます。11年分の思いというふうに、受け止めております。ここの会場でもそうですけど、ほんとうにご苦労される中で、全域除染という回答でないというのはがっかりしたというご指摘も多数頂戴しました。大変、お詫び、申し訳ございません。分断というお話がございました。いろいろなところで、双葉に限らず大熊でも、浪江も特に津島でもそうなんですけれども、分断というお話をよく伺います。これもすみません、お叱りを受けるかもしれませんが、私の思いを正直に申し上げさせていただきます

と、特定復興再生拠点制度を5年前になんとか作り上げたのですが、まさに今日、お集まりの午後の住民の方がそうである、特定復興再生拠点内と外という形で、本当に分断というか、別れてしまったというところで、大変なる思いをしていただくことになったということを、これは本当に反省をしています。そのうえで、もうこれ以上分断を作ってはいけないと、私も3年前からこの仕事をしていますけれども、心の底から思っています。そのうえで帰還するご意向というところで、これもあのお叱りを受けているところですのでけれども、とにかく分断を作ってはいけなく思っていました。今回はこの区域、今回はこの区域という順番論でやるというのは、これ以上住民の方々にそういう思いをさせることはしてはいけなく思っています。その意味で帰還のご意向を聞くということで、そこもお叱り受けるのを承知で正直に申し上げれば、そこにはまずはお気持ちを第一にさせていただくというところで、この避難指示解除の取組をさせていけないかなという思いでやらせていただいているところであります。まさに双葉町が全町避難の状態が唯一続いている町ということで、町長も大変ご苦労されているところであります。本日が11箇所中の9箇所目でございますけれども、この状態、本当に申し訳なく思っています。早くまさに先ほど言われたように、他の会場でも言われたのは、もう戻る余力はないけど、どうしていくのか、どうするんだっていうようなお話もいただきましたが、我々できることは早くお戻りになれる環境を作りつつも、その皆様方の生活状況に応じて、いろいろ考え、じっくりその状況に応じて考えていただく場面を作っていくことかなと思っています。あともう1つ、申し上げますと、避難指示解除をして、それでどうぞ戻ってくださいとなり、こう言いますと、あとは知りませんって、言うのではないかなというような指摘も、我々としてはそういうつもりではありませんし、避難指示解除はほんのスタートにしか過ぎないと思います。双葉町は本当にまだスタートについていない所でありまして、まずはスタートにつかせていただく環境を、ここでいいものを作らせていただいて、そこで足りない点はいろいろなご指摘いただいて、それをしっかり国全体で対応させていただくと。とにかく、この今のままの状態ですと止まっているというところの申し訳なさに関して、今回は50、100点満点では全然ないと思っています。50、10点か20点かもしれないけれども、少しでも前に進ませていただく形でできないかというのが、我々の思いであります。あと、最後にもう1点だけ、あの町長から全域除染が国の筋であると、いうのは常日頃指摘をいただいております。そのうえで、今日もこの場を設定させていただいたのは、お許しいただいたのは、ま、5点か10点か分かりませんが、その前に進むっていうことの流れをお許しいただいたんだらうと私は考えております。

(町民：女性__鴻草行政区)

どうもありがとうございます。特定復興再生拠点外っていうのは、田畑とか山林が多い、ご承知の通りだと思うんですけど、田畑とか山林が多い地域なので、なかなか、やっぱり除染っていうのも、畑とか田んぼとか山とか、全部、前のもと通りに除染してもらえ

るのか。そういう声はいっぱい聞くんですね。私もね。除染したから解除ってそう言われても、それは無理だになっていうようなね、そういう声もいっぱい聞きます。うちでも孫2人居るんですけど、年に7~8回くらいお墓参りとかで双葉町に戻るんですけど、自宅に寄ると家の孫2人で声そろえて言うのは、ここは終わったな。ばあちゃんここは終わったな。っておっきな声で2人言うんですね。そんなことないんだよ。そんなことないんだよって言うけど、実際行ってみて下さい。本当に。きれいだった畑だって、もう山でした。だから、町長さんにもお願いしたいんですけど、分断の無いようにお願いします。以上です。

(原子力災害現地対策本部 辻本副本部長)

我々はこの、国側のチームもですね、皆様のお気持ち、避難される住民の皆様のお気持ちを理解したとはとても言えないと思います。そんなこと言ったら失礼だと思っていますが、ただ、この双葉町もそうですけれども、浪江町もそうですし、大熊町も、葛尾村も、飯館村も帰還困難区域の中、家屋にイノシシが出てしまっているところなども含め、ほぼ全てあらゆる地区を見させていただきました。そのまま放っていただけないと思っています。お孫さんが墓参りとかで帰っていただくことができるような状態に早く近づけるように、我々も誠心誠意努力してまいります。

(伊澤町長)

今日は町民の皆さん、本当に大変な状況の中でこの説明会に出席をしていただいて誠にありがとうございます。先ほどから町民の皆さんからお話いただいたのは、震災からもう12年が経つんですね。これ、さっきちょっと私聞いてて、大変申し訳ないんですけども、国の人説明に関して、何を言ってるのかなあと思いながら、実は聞いてたことがあったんです。なるべく早くっていう、なるべく早くじゃなくてこんなに遅いんですから、もう年数を2023年とか2024年じゃなくて、できるところからどんどん進めていくっていう考え方。そして先ほど言われた分断、これは特定復興再生拠点区域の中でも、東京会場、昨日のつくば会場でも分断という話がありました。例えば三字地区だと水沢と目埴が分断されてると、羽鳥地区ですと南埴と上羽鳥と。長塚行政区ですと下長塚と。本来一緒に線引きで除染も何もできない状況、片方は今年の6月以降に避難指示解除できるかもしれないエリアがある。で、一方はまだ除染もできていない。これ本当に、私もすごく今、自分でこの特定復興再生拠点区域の中を見て反省をしているんですが、当時、平成29年の5月に福島特別措置法の改正がありまして、帰還困難区域であっても5年を目途に放射線の低減、生活関連インフラの整備ができるようにする計画を認定しますという法改正だったんです。双葉は何にもできてない状況だったんですね、その時。ですから、この一番に他の帰還困難区域を抱える6つの自治体があったんですけども、一番先に申請したんです。それが本当は、今となっては私ちょっと反省してるんですけど、双葉がモデル

になってしまうんですよ。いろいろその当時一生懸命国から来た人間、当時の職員が一生懸命交渉をして、今回の特定復興再生拠点区域の555ヘクタール、それなりに当時の私たちは頑張ったと勝手に自負したんですけども、今言ったような、ある意味我々の判断が甘かったために、分断ということになってしまった。今回、今ご指摘いただいたような話をしっかりと我々も肝に銘じて取り組まないと、また分断を起こしてしまう。更には12年も待っていただいた町民の皆さんに、まださらに待ってもらうしかない。これあまりにも不条理だなんて感じがしています。そういったことで、各自治体、各行政区そして住民の皆さんの話を聞いて丁寧にお聞きをして対応すると。であれば、私今思ってるんですけども、双葉のやっぱり特殊事情があるわけですから、その特殊事情に見合った避難指示解除の取組というのをぜひ現地対策副本部長の辻本さんにはお願いしたいなど。他の町がどうだからとかそういうことではなくて、双葉町は双葉町の取組をするべきだろうと。そういったことで避難をして大変、大変な思いをしている双葉町の町民の皆さん、96%が帰還困難区域で、さらには中間貯蔵施設という大変な、言葉では表せない負の遺産を持っているわけです。そういう町が何とか復興するためには、国は最大限の配慮をしていただかなければならない。口ではそう、皆さん、国の先生も大臣も、そう言っている。だけど現実に、我々基礎自治体の人間が、ああこれやってもらったなっていうのはありますよ、ありますけども少ない。これが今後の双葉の復興に向けて、しっかりと国の皆さんも肝に銘じてやっていただくことなんだろうと思っておりますけど、ぜひとも皆さんの言葉、丁寧で、言語明瞭、意味不明なことかありますけど、そういうことの無いように、言語も明瞭で意味をしっかりと我々が納得するような、今日来られてる住民の皆さんが納得できるような結果を、まず結果を出す時期になってきていると思いますので、それをぜひお願いしたいと思います。そのためには私も住民の皆さんのご意見を伺いながら、一応町の代表ということになっておりますので、しっかりと取り組んでいきますから、住民の皆さんも遠慮せずに、どしどしこういうことはどうなんだとか、こういうふうにしたらいんじゃないかということがありましたら、ぜひとも町の方に言っていただければ、今日この場で発言できない方もおられると思います。そういう方は直に町役場の方に言っていただければ、町としてもそういうことを踏まえて対応していきたい、そう考えておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

(町民：女性__鴻草行政区)

責任ある行政としてね、(拠点内と拠点外を) 平行にもってってもらって、特定復興再生拠点内と一緒にしてもらいたい。

(原子力災害現地対策本部 黒田総括・広報班長)

ありがとうございます。町長からも含めてですね、皆様からのご意見、ご要望をしっかりと受け止めて国としても現場もそうですけれども進めてまいりたいと思います。

9 閉会